



平成27年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバンス
代表者名 代表取締役社長 村松 通泰
(コード番号7254 東証第二部)
問合せ先 取締役 櫻井 芳久
(TEL : 053-576-1311)

国内拠点の人員規模適正化の実施に関するお知らせ

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会において、当社国内拠点の人員規模適正化の実施について、下記のとおり決議致しましたので、お知らせします。

記

1. 国内拠点の人員規模適正化実施の理由

当社は、平成25年2月22日開催の取締役会において決議された事業構造改革の実施における国内生産体制の再編を進めて参りました。その推進の中で、平成26年11月12日付「事業構造改革 国内生産体制の再編の一部変更に関するお知らせ」により、減産を予定していた案件の遅れ等今後の生産動向を踏まえ、その内容を一部変更することと致しましたが、人員規模の適正化の実施につきましては、今後の国内生産の減少を踏まえて2015年度内での集中的な実行が不可欠であると判断致しました。

2. 国内拠点の人員規模適正化実施の概要

・特別転進制度の実施

- ① 募集人員 200名程度
- ② 募集期間 平成27年5月～平成27年8月
- ③ 退職日 平成27年6月末～平成27年10月末
- ④ 優遇措置 退職金に特別加算金を付加するとともに、再就職支援を行なう。

3. 今後の見通し

特別転進制度の実施に伴う特別退職加算金は、最大8億円と見込んでおり、平成28年3月期において、特別損失として計上する予定です。

尚、本制度の実施による当期の損益影響はございません。

以 上